

“レッツ！ココロねっこ”

第46回「少年の主張長崎県大会～わたしの主張 2024～」原稿募集要項



1 目的

中学生が日常生活の中で、何を感じ、何を考えているのか、家庭や社会で自分の果たすべき役割は何か、未来や社会への提言や希望などを広く募ることで、自らも社会の一員であることを少年に自覚させるとともに、少年に対する大人の理解を促すとともに、青少年の健全育成意識の高揚を図ることを目的とする。

2 主催

長崎県青少年育成県民会議 独立行政法人国立青少年教育振興機構

3 応募要領 ※全国大会要領に準拠しています。

(1) 応募対象

県内に在住の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にあるもの。

(国籍は問わないが、日本語で発表できること)

(2) 原稿(主張)の内容

①社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。

②家庭、学校生活、社会(地域活動)及び、身の回りの友だちとの関わりなど。

③テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由にユニークな感想を、飾り気のない言葉でまとめたもの。

また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにしてください。

(悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。)

(3) 原稿の書き方

①A4判400字詰原稿用紙縦書きで4枚程度。(口頭発表で5分程度)

②原稿は本人自筆、またはワープロソフトでの作成も可とする。ただし、県大会にて最優秀受賞の際は本人自筆原稿を提出。

③生成AIを利用した執筆・推敲は認めない。

④原稿の書き出しは次のとおりとする。

【1行目】タイトル

【2行目】長崎県・学校名・学年

【3行目】氏名

【4行目】作文を書き出す。

⑤原稿は本人自筆の場合、HB以上の鉛筆ではっきり濃く書くこと。

⑥縦書きとし、数字は漢数字で統一すること。

(4) 原稿の条件・提出方法・期限等

①1人1編、未発表であること。但し、「5. 優秀者等の取扱い」の大会を除く。

②提出方法は次のとおりとする。

I 原稿は各学校で選考し、**1学校1編を7月9日(火)までに次へ提出。**

○市町立学校は学校所在地の市町教育委員会へ(長崎市はこどもみらい課)。

○県立・国立・私立学校は本県民会議へ。但し、「5. 優秀者等の取扱い」に該当する

大会へ応募した学校を除く。

Ⅱ 学校は、各応募原稿に、**原稿応募票（様式1）**を添付し提出。

Ⅲ 提出後の原稿の変更・加筆・削除はできない。

4 原稿の選考

(1) 第1次選考は各市町主管課で、県立・国立・私立の学校は本県民会議において行う。

(2) 第2次選考は本県民会議が委嘱した審査員が行い、県大会出場者を選考する。

5 優秀者等の取扱い

本年7月末日以前に本大会の趣旨に則り開催された、市の主管課または市民会議等が主催する大会の優秀者を、次のとおりに扱う。

○最優秀の者は県大会へ出場できる。

6 選考結果

8月上旬に各市町主管課あてに通知する。

7 少年の主張発表（県大会）

第2次選考委員会で選考された者は、『少年の主張長崎県大会』において口頭で発表する。

(1) 開催日時：令和6年8月23日(金)13:00~16:00

(2) 開催場所：とぎつカナリーホール（西彼杵郡時津町野田郷62）

8 表彰

(1) 県大会において審査の上、賞を決定し表彰する。

(2) 副賞として図書カードを贈呈する。

(3) 第2次選考で県大会へ選考されなかった作品の中から努力賞を選考し表彰状を授与する。

県大会での最優秀受賞者を、11月24日（日）に東京都で開催される『少年の主張全国大会』への出場候補者として推薦する。全国大会出場へは審査があり、九州ブロックからブロック代表として2名が出場できる。

ただし、ブロック代表に選出されなくても、全国大会へは努力賞受賞のため参加できる予定。
(全国大会参加者は、本人と引率者1名で旅費は教育振興機構より支給される)

9 その他

(1) 本大会に応募した作品の著作権は、主催者に帰属する。

(2) 発表文集を主催者によって作成し、発表者の写真、氏名、学校名、学年等を掲載する。

※選考外の作品に関しては、市町教委または学校から本人に返却する。

10 問合せ先

長崎県青少年育成県民会議 住所：〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階

TEL/FAX：095-824-7510／メールアドレス：n-kenmin@ace.ocn.ne.jp